

かながわ健康プラン21の改定案（素案）に関する提出意見及び意見に対する県の考え方

○意見募集期間

令和5年12月20日（水曜日）～令和6年1月19日（金曜日）

○提出された意見の概要

意見内容区分		件数
ア	第1章 計画の策定	0
イ	第2章 神奈川県に関する現状	2
ウ	第3章 「かながわ健康プラン21（第3次）」の目標	23
エ	第4章 推進体制 第5章 評価	1
オ	コラム	3
カ	その他（感想・質問等）	8
計		37

○意見の反映状況

反映区分		件数
A	計画案に反映するもの	17
B	計画案には反映しないが、意見の趣旨を既に計画案に盛り込んでいるもの	8
C	今後の施策運営の参考とするもの	10
D	反映できないもの	0
E	その他（感想・質問等、A～Dに該当しないもの）	2
計		37

○意見に対する県の考え方

<p><内容区分></p> <p>ア 第1章 計画の策定に関すること</p> <p>イ 第2章 神奈川県健康に関する現状</p> <p>ウ 第3章 「かながわ健康プラン21（第3次）」の目標</p> <p>エ 第4章 推進体制 第5章 評価</p> <p>オ コラム</p> <p>カ その他（感想や質問等）</p>	<p><反映区分></p> <p>A 計画案に反映するもの</p> <p>B 計画案には反映しないが、意見の趣旨を既に計画案に盛り込んでいるもの</p> <p>C 今後の施策運営の参考とするもの</p> <p>D 反映できないもの</p> <p>E その他（感想・質問等、A～Dに該当しないもの）</p>
--	--

受付番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
1	カ	オーラルフレイル推進員として、現場にてかながわ健口体操をひろめるにあたり、市主催の体操教室の時間を借り、歯科衛生士と共に講習し、毎年恒例の実践活動をしている。おかげで口腔機能の大切さを日常に感じている。回数を重ねるたび、推進員一人一人のレベルアップにもなる。是非継続して頂きたい。そして、新しい推進員へと広げれば、地域活動、そして、高齢者の社会参加にもつながると思います。	B	74ページに記載する通り、オーラルフレイル健口推進員（8020運動推進員）等を活用し、健口体操など、口腔の健康づくりに関する普及を通じて8020運動及びオーラルフレイル対策を推進し、県民主体の歯と口腔の健康づくりに取り組んでまいります。
2	カ	主食主菜副菜と揃った食事のあり方が、未病にも繋がり、塩分量の確認にもなります。	B	御意見のとおり、主食、主菜、副菜を揃えた食事を意識することは、未病改善や塩分摂取量の削減に繋がる重要なことと認識しています。引き続き、主食、主菜、副菜を揃えた食事の重要性の普及啓発に取り組んでまいります。

受付 番号	内容 区分	意見の概要	反映 区分	県の考え方
3	ウ	<p>第3章 3 (2) ア 生活習慣の改善</p> <p>当該項に「セルフケア・セルフメディケーション」を新設する必要があると考える。健康増進について、県民が適切なセルフケア・セルフメディケーションを行うことは極めて重要な要素であると考えている。</p> <p>一方で、インターネット・SNS等においては誤った健康情報を含む膨大な情報が溢れており、県民が正しく健康リテラシーを醸成するためには、県として、県薬剤師会と連携を取りながら適切な方策を講ずる必要があると考える。</p> <p>特に、若年層におけるOTC医薬品の不適切使用（オーバードーズ等）は、深刻な社会問題と化しており、早急な対策が必要である。</p> <p>県民が自らの健康管理により積極的に取り組み、医薬品の適正使用が推進されるよう、当該計画に明記することを要望する。</p>	A	<p>セルフケア・セルフメディケーションに関するご意見については、66ページ及び67ページの記載に反映しました。</p> <p>また、医薬品の適正使用等に関する御意見については、保健医療計画等の他計画により施策を推進してまいります。</p>
4	エ	<p>第4章 1 (5)健康関連団体等の役割</p> <p>本計画は広く県民に理解され、行動に移されなくてはならないが、これまでの経過をみると県民の理解は極めて乏しいと言わざるを得ない。したがって、当該項はさらに具体的に記載する必要があると考える。例えば、薬剤師会においては「薬機法に定められた地域連携薬局や健康サポート薬局、さらには公益社団法人神奈川県薬剤師会認定くすり健康相談薬局等を活用し、本計画の理解を深めて住民の健康づくりを支援する。」など、他の関連団体の具体的な方策も含めて記載することを提言する。</p>	C	<p>健康関連団体等には、その専門性を生かし、健康に関する情報提供や相談をはじめ多種多様な方法で健康づくりや生活習慣病予防に関する知識の普及啓発等に尽力いただいています。その全てを計画に掲載することは困難ですが、引き続き健康関連団体等の御協力をいただきながら、本計画がより多くの県民に理解され、より積極的に未病改善に取り組んでもらえるよう、効果的な普及啓発に努めてまいります。</p>

受付番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
5	カ	タバコとCOPD対策について意見をお送りします。 「タバコ病による早死にを無くするための取り組み」をよりいっそう進めていただきたい。「喫煙率が低く、長年にわたりタバコ対策に取りくんできている府県の健康寿命が長い」「タバコには、メンソールや香料など添加物が依存性と離脱困難にさせていることの周知と体制」「禁煙治療への助成」など。 また、タバコ会社が加熱式タバコ（ニコチン入り電子タバコを含む）を推奨する動きがありますが有害性は紙巻タバコに比べて決して少ないものではない。	B	ご意見については、受動喫煙防止や妊産婦等の喫煙防止といったたばこ対策において取り組んでおり、37ページに記載しております。
6	カ	タバコとCOPD対策について意見をお送りします。 「受動喫煙の危害ゼロの施策」をよりいっそう進めていただきたい。「屋内だけでなく、屋外の公共的施設や、歩道（路上）、公園、子ども関連施設、屋外スポーツ施設、遊泳場、スキー場、レクリエーション施設、社寺仏閣などを含め、禁煙空間を広げていただきたい。」「子どものいる場所や傍での喫煙・タバコをやめるルール作りの推進をお願いしたい。」「吸える場所を限りなくゼロに近づけていくことが、受動喫煙の危害防止だけでなく、喫煙者の禁煙を促すことにもなるので、対策強化をお願いしたい。」など	B	ご意見については、卒煙（禁煙）サポート、受動喫煙防止、若年層・妊産婦の喫煙防止といったたばこ対策において取り組んでおり、37ページ、61ページに記載しております。
7	ウ	女性の飲酒喫煙は詳細説明が必要、職場パート、アルバイト家庭、学生、子供達、様々な場所で問題提起しポスター、CMを広げて頂きたい。	C	御意見も参考にさせていただき、女性の飲酒・喫煙について、多様な手段や内容で普及啓発に取り組んでまいります。
8	ウ	高齢者に於いては、地域で自主参加できる場所で親睦できるよう、例えば簡単調理、おにぎり、サンドウィッチなどつくるほか、自主性を発揮出来るなどです、食生活改善推進員として活動にも限界を感じる時、役所方々のお力をお借りしたい時が多々あります。食改善員も高齢化しています。口コミも大切ですが、ぜひ役所方々の若い力を頂きたい。	C	食生活改善推進員は、地域の栄養・食生活改善に欠かせないボランティアです。食生活改善推進員が円滑に活動できるよう、引き続き、活動に役立つツールや情報の提供など、支援してまいります。

受付番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
9	イ	全体目標に「健康寿命の延伸」を掲げているのだから、2章の現状データのところにも、平均寿命だけでなく健康寿命のグラフを掲載してはどうか。	A	「健康寿命の延伸」は、本計画の全体目標のため、第3章「3 具体的な目標」にて周辺情報も含めた詳細な説明を記載しています。そのため、健康寿命について、県民の皆様により深く御理解いただけるよう、第2章にグラフを再掲する形ではなく、第3章該当ページへの案内文を追記する形で7ページの記載を修正しました。
10	ウ	特に3章とかは、各ページの上か下にパンくずのようなものをつけると見やすいのではないかと思います。	A	ご指摘を踏まえて、各ページの右上に追加しました。
11	ウ	P.57～60 文章中には、「心のサポーター」について取り組み指標が記載されていますが、コラムはゲートキーパーについて記載があります。文章中にゲートキーパーの記載はありませんが、コラム内に掲載する意図をご教示いただけますでしょうか。	A	コラムについて、「ゲートキーパー」から「心のサポーター」に変更し、59ページに反映しました。
12	ウ	P38. 「○ 歯周病対策には、セルフケアとプロフェッショナルケアが重要です。歯間部清掃用具を用いたセルフケアの実施や、かかりつけ歯科医を持つ者は年々増加していますが、ライフコースアプローチの観点から、若い年齢からの適切な対策が必要です。」とありますが、「『かかりつけ歯科医を持つ者は年々増加していますが、』歯間部清掃用具を用いたセルフケアの実施や、ライフコースアプローチの観点から、若い年齢からの適切な対策が必要です。」と入れたほうが分かりやすいように感じます。	A	ご指摘を踏まえて、38～39ページに記載しました。
13	ウ	P.39 「○ こどもの頃から「よく噛むこと」を習慣化するなど、口腔機能の発達について普及啓発を行うとともに」とありますが、直前に「（口腔機能の獲得・維持・向上）」とあるため、「発達」ではなく「獲得」とした方が良いように感じます。	A	ご指摘を踏まえて、39ページの記載に反映しました。

受付番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
14	ウ	女性に特有の健康課題に取り組むことを掲げたことは意味のあることだと思います。 特に若年女性の痩せは将来の妊娠出産に重大な影響があるので、若年女性にしっかりと届く啓発活動を行ってください。	B	御意見のとおり、若年女性のやせは、将来の健康状態にも影響を及ぼします。若年女性に向けて、ライフコースアプローチを踏まえた情報発信を行ってまいります。
15	カ	健康日本21（第三次）において「健康寿命の延伸」及び「健康格差の縮小」を目指し健康寿命の延伸（平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加）が目標値としている点について、本プランではP. 18で令和6年度に厚生労働科学研究成果データベースで公表予定となっています。現状は、P7、P8、P19、P20で（データ出典が異なるため）指標の目安となる平均寿命、健康寿命（平均自立期間）が異なっており、P18の公表予定の基準値はどの数字の延長上かがわかると理解しやすくなると考えます。	C	P18において、厚生労働科学研究成果データベースを基準値としているのは「健康寿命の延伸」ですが、健康寿命の推移はP19に記載がございます。 「平均寿命」や「健康寿命」、「平均自立期間」等、似通った名称の項目が多く、混乱しやすいため、御意見を参考とし、P18に健康寿命及び平均自立期間の現状値記載箇所への案内を追記する等、理解しやすさの向上に努めてまいります。
16	イ	食改活動を通して日々感じていること、普及活動についてはコロナ渦中等においても人数制限10-15人での展開が望ましい。資料と口頭だけの講座ではなく参加者と共に料理実習をすることも、または、最低でも試食の提供等～心の面からも重要だと実感しております。 物価高騰により食材の手配も大変です。会員の意識向上の上からも試作はもちろん実施したうえで展開したい。 現在では補助金の3倍以上は費用がかかっております。会費を圧迫し実益事業も無理な状況です。会員の研修会などは実施できかねる状況にあります。会員も高齢、減少しております。楽しく有益な活動になりますよう、まずは補助金予算アップをしていただきたい。 現在、報告書には～印刷代、試作費用、当日のメインの食材費用の領収さえ添付はしない。少額の補助金に見合う程度に添付となっております。	C	新型コロナウイルス感染症のような新興感染症が発生した際の食生活改善活動のあり方と、食生活改善推進活動への補助金に関し御意見をいただきありがとうございます。食生活改善推進員への支援内容を検討するための参考とさせていただきます。

受付番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
17	カ	P. 7の平均寿命と県ホームページの保健衛生統計年報（余命0100平均余命の年次推移）の平均寿命（0歳の平均余命）の一致が確認できず、どのデータを参照したら良いかご教示いただきければと思います。	E	令和2年神奈川県衛生統計年報「余命0100平均寿命の年次推移」の表中の厚生労働省「都道府県別生命表」の値、「県が独自に算出した神奈川県の平均余命」をご参照ください。
18	ウ	<p><現状と課題>（児童・生徒における肥満傾向児の減少） p23 追加案</p> <p>○貧困肥満が社会問題となっている中、貧困のため、安価な加工食品しか食べられず、低栄養高カロリーのため、肥満になってしまう子どもが見られます。将来的には生活習慣病のリスクが増大し健康寿命にも大きく影響するため、支援が必要です。</p> <p><取組> p 25</p> <p>貧困のため、安価な加工食品しか食べられず、低栄養高カロリーのため肥満になってしまう子どもに対して、十分な栄養摂取をするため、子ども食堂など支援して行きます。</p>	C	貧困家庭を含む子ども及び保護者からの栄養相談への対応や、バランスの良い食事の重要性の普及啓発等に取り組んでいるところですが、御意見のとおり、子どもの頃からの安価な加工食品の大量摂取や、食事内容の偏り等による肥満は将来にも影響する課題のため、より効果的な普及啓発内容の検討など、今後の施策運営に当たり参考とさせていただきます。
19	ウ	<p>p 38（カ）歯・口腔の健康 修正案</p> <p><現状と課題> （歯及び口腔疾患対策）</p> <p>○ フッ化物洗口をはじめとする、フッ化物応用について、むし歯の予防効果やその利用方法等の支援を行う必要があります。</p> <p><取組> p 40</p> <p>○ フッ化物洗口、フッ化物配合歯みがき剤の使用や、歯と歯肉の観察、歯間部清掃用具を使用する習慣等のセルフケアの実践に向けて、関係機関及び関係団体との連携し正しい知識の普及啓発を行うとともに、必要な支援を行います。</p>	A	ご指摘を踏まえ、正しい知識の普及啓発を行うことを通じて、必要な支援を行うことがわかるように40ページに記載しました。

受付番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
20	ウ	<p>p 38 (カ) 歯・口腔の健康 追加案</p> <p>○ 低フォスファターゼ症 (指定難病172) の早期発見の一つとして乳歯の早期脱落で、歯根吸収がほとんどなく、外傷などの既往がなく、歯根のままで脱落することが特徴です。乳幼児歯科検診等で発見が可能となります。</p> <p>p 39<取組></p> <p>○ 低フォスファターゼ症 (指定難病172) の早期発見の目的として、乳幼児歯科検診等で発見ができるように推進します。</p>	B	41ページの取組の中で、障がい児者等への口腔管理や歯科検診を受ける機会の提供等について記載しており、引き続き市町村の乳幼児歯科健診等で、従事する歯科専門職等が情報提供及び情報共有に積極的に関わることができる体制を強化すること等より、推進してまいります。
21	ウ	<p>p 38 (カ) 歯・口腔の健康 追加案</p> <p><現状と課題></p> <p>○歯科検診等を通じて、口腔内の外傷や衛生状態から、生活習慣の乱れや社会的背景を知ることができることから、身体的虐待、ネグレクトなどの虐待を防止する必要があります。</p> <p><取組></p> <p>p 39○歯科検診その他の機会を通じて、身体的虐待、ネグレクトなどの虐待その他の歯及び口腔の健康づくりの推進を阻害するおそれのある社会的要因の早期発見でき、支援できるように図ります。</p>	A	ご指摘を踏まえ、条例に記載されている内容に準じて41ページに追記を行いました。
22	ウ	<p>p 39 (口腔機能の獲得・維持・向上) 追加案</p> <p><現状と課題></p> <p>○関係機関及び関係団体と連携し、歯科医師をはじめとする歯科保健・医療に関わる専門職に対して、口腔機能の虚弱を早期に把握し、回復させる「オーラルフレイル改善プログラム」を地域に定着させる必要があります。</p>	B	41ページにオーラルフレイル改善プログラムについて記載しており、引き続き推進してまいります。
23	ウ	<p>p 38 (歯及び口腔疾患対策) 修正案</p> <p><現状と課題> p 39</p> <p>○ なんでも不自由なく食べるためには、自分の歯を20本以上保つことが必要と言われており、歯の本数はオーラルフレイルと認知症に密接に関係していることから、歯の喪失を防ぐことは重要です。</p>	A	ご指摘を踏まえ、39ページに認知症との関係性について追記しました。

受付番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
24	ウ	p 72イ. 高齢者 追加案 ○ オーラルフレイルの概念図第三期で重症化すると低栄養、サルコペニア、フレイル重症化となり、最終的には第四期の食べる機能障害、要介護となり不可逆となってしまいます。従ってオーラルフレイル対策は重要です。	A	オーラルフレイルの人は、そうでない人に比べて、フレイルやサルコペニア、要介護認定、死亡のリスクがおおよそ2倍も高いことを踏まえ、オーラルフレイル対策を推進することを39ページ、73ページに記載しました。
25	ウ	p 72イ. 高齢者 項目追加案 (サルコペニア) ○ 加齢とともに筋肉が衰える現象をサルコペニアといいます。 ○ オーラルフレイルが重症化すると口腔機能が低下し低栄養になり、加齢に加えてサルコペニアになる速度を加速させます。	A	オーラルフレイルの人は、そうでない人に比べて、フレイルやサルコペニア、要介護認定、死亡のリスクがおおよそ2倍も高いことを踏まえ、オーラルフレイル対策を推進することを39ページ、73ページに記載しました。
26	ウ	<取組> p 73 (低栄養傾向の減少) 修正案 ○ 高齢者が、自らフレイルをチェックし(指輪っかテスト:サルコペニアの危険度)、フレイルを早期発見し、また、オーラルフレイルのスクリーニング問診票を用いてオーラルフレイルの危険度を知ることができ、改善の取組を実践できるようにするため、市町村や関係機関と連携し、自己チェックの機会を提供するとともに、フレイル・オーラルフレイル対策の重要性について啓発を図ります。	A	ご指摘を踏まえ、オーラルフレイルと低栄養の関係性について73ページに追記しました。
27	オ	p 75 76コラム 追加案 ・ かながわ未病改善ナビサイト ロコモチェックシート ・ オーラルフレイルの概念図(オーラルフレイルハンドブック)	A	ご指摘を踏まえ、74ページにオーラルフレイル概念図を追加しました。 ロコモティブシンドローム対策については76ページにコラムを追記しました。

受付番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
28	ウ	<p>ウ. 女性 p 78<現状と課題> 修正案 p 79 (骨粗鬆症検診受診率の向上) ○ 骨粗鬆症は、痛み等の症状がない場合が多く、重症化して骨折に至るまで気が付かないことが多く、また、<u>歯周病が重症化し歯の喪失リスクが高くなる疾患のため、骨粗鬆症該当者及び予備群を早期に発見し、早期に介入することができれば、骨粗鬆症性骨折の減少、歯の喪失防止につながり、ひいては健康寿命の延伸につながると考えられます。</u></p>	A	ご指摘を踏まえ、骨粗鬆症と口腔の関係性について54ページに追記しました。
29	オ	<p>p 81コラム 未病女子対策について 追加案 「やせ願望」の生活習慣の乱れから歯周病になりやすく、歯周病は低出生体重児出産のリスクを大きくしますので、注意が必要です。</p>	B	歯周病は、糖尿病や心臓病の他、さまざまな全身の病気との関連性が指摘されていることを踏まえ、全身の健康のために歯周病対策や治療が大切であることを39ページに記載しています。引き続き、全身の健康のためにも歯周病の対策や治療が重要であることを踏まえ、歯周病対策を進めてまいります。
30	オ	<p>p 82コラム 自分の骨量を知って骨粗鬆症性対策 追加案 閉経後のエストロゲンの分泌の減少により、歯茎の炎症が起こりやすくなり、歯周病が悪化しやすいので、定期的にかかりつけ歯科に見てもらいましょう。</p>	A	ご指摘を踏まえ、骨粗鬆症と口腔の関係性について54ページに追記しました。
31	ウ	<p>p 84 ライフコースアプローチ 追加案 高齢者 ・口腔機能を維持・向上し、オーラルフレイルの予防改善(口腔機能が低下すると低栄養になりやすいの注意が必要です) 女性 閉経後の骨粗鬆症に気をつける。 (骨粗鬆症性検診と骨粗鬆症により歯周病になりやすいので歯科検診に行きましょう)</p>	A	オーラルフレイルの人は、そうでない人に比べて、フレイルやサルコペニア、要介護認定、死亡のリスクがおおよそ2倍も高いことを踏まえ、オーラルフレイル対策を推進することを73ページに記載しました。

受付番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
32	ウ	<p>全体を通じての意見になりますが、私は、常々、こどもに対する健康教育の取組みが最も大切だと考えています。こどものときに健康を維持することの大切さを自分ごととしてしっかり捉えることができれば、その後の人生においても健康維持に関する取組みが習慣として継続する可能性が高いと思っています。</p> <p>そのためには、例えば、食生活でジャンクフードだけを食べ続けられどのような病気に罹る危険性が極めて高いとか、夜更かしをして睡眠不足が常態化した場合、健康にどのような影響を及ぼすとか、具体的に伝えることが必要だと思います。</p> <p>令和6年1月16日の日経新聞の朝刊に、こどもに睡眠の大切さを教える「睡眠教育（眠育）」に取り組む小中学校が広がっている、という記事が載っていました。ある市の小学校4校への調査で、21年度は平日午後10時以前に就寝する児童が75%となり、19年度より15ポイント増加した、という成果も紹介されています。そして、記事の最後では、教員の言葉として「親もスマホなどを夜間に長時間操作しないなど家庭の取組みが不可欠だ」と結んでいます。</p> <p>素案の83ページに掲載されている、“健康づくり8か条”の取組みについて、親も含めて、こどもたちが身につけることのできるような、具体的で実践的な取組みを実施いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>	C	<p>“健康づくり8か条”の取組について、実際に子どもたちが身につけられるよう、分かりやすい普及啓発に努めるとともに、実践的な取組も検討してまいります。</p>
33	カ	<p>p24 25行目 独居の方が増えている世の中なので、共食の手段の提示などをすれば良いのではないかと思いました。</p>	C	<p>共食の普及啓発に当たっては、御意見を参考に、具体的手段（どのような共食の場があるのか等）も合わせての情報提供に努めてまいります。</p>
34	ウ	<p>p34 5行目 睡眠時間全国最下位の理由が知りたい。</p>	E	<p>神奈川県民の平均通勤・通学時間が全国最長（1時間40分）であることが要因の一つと考えられますが、原因の特定はできていません。</p>

受付番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
35	カ	p40 13行目 かかりつけ医から本人へ定期検診のお知らせがくるような仕組みを充実させることも啓発につながるのではないかと思います。	C	ご指摘の通り、定期的に歯科検診を受けるなどの望ましい歯科保健行動の重要性を周知するには、様々な方法による普及啓発を行う必要があります。引き続き関係機関、関係団体及び事業所等とも連携し、適切な歯科保健行動を実践する体制の整備を推進してまいります。
36	ウ	p56 3行目 50代以上の方が対象となるため、ウェブサイトのみではなく、ポスター活用等もする必要があるのではないかと思います。	C	御意見のとおり、高齢の方にも情報が届くよう、紙媒体の活用も含めた幅広い方法を用いた広報を検討してまいります。
37	ウ	高齢者パートの中にフレイルのコラムが掲載されていますが、フレイル対策の考え方（できるだけ早期に衰えに気づき、対策を始めること）は非常に重要なため、高齢者パートのリード文中にフレイルのことを記載するなど、フレイルに係る記載を増やした方がよいと思います。	A	御意見のとおり、72ページにフレイルに係る記述を追記しました。